

地方丸例録

十

ワ 3
470
10

和装本

ワ 3

470

10



門 燈
 第 470
 卷 10

地方凡例詠卷之拾

目録

一 郷村請取酒之事

々村請取酒之事と村取酒之事との事

沖代官所川酒の取酒と先支取の請取酒と物事

々村請取酒之事と村取酒之事

庄傳寫官請取酒之事と西平之事

々村請取酒の吟味心得之事

村々札並浦高札之事

一 分々之事

一 市場之事



一 河原場 一 車

一 津島 一 車

一 津島村 一 車

附

津島之役享保二百年 一 車

同 津島 一 車

同 津島所通 一 車

同 津島所通 一 車

同 津島所通 一 車

一 諸國津島所通 一 車

附



一 津島地名 一 車

一 津島所通 一 車

一 津島所通 一 車

一 津島所通 一 車

一 津島所通 一 車

地方化例録卷之拾

一 新現良代書と作舟并場取書の家高書舟分村諸書の諸
酒一役之書後酒たきと門酒日限中合陸全宮分村と門酒
方全代村と名と人年分組酒角と書あつて運先之方陳
取と五山門酒一若双方陸全と方かしの代書取内宮高
村分双方五山村の分酒取酒久と諸書取門酒八分取酒
取と諸書の酒取友道取小村取と何とて貝取門酒之諸
取貝取酒方と種酒取系取取方と酒方取中と諸書取取
取と取酒方と酒取書と取種と送酒取方と取同合書取取
取合酒取取酒方と取送酒取方と取調取と取取取取取取取
取右取取取取取取取取取取取取取取取取取取取取取取

必乃村諸君... 後双... 必乃村諸君...

必乃村諸君... 必乃村諸君...

但川... 必乃村諸君...

一 言何謂

言何謂... 必乃村諸君...

何國何邦

一 言何謂

言何謂... 必乃村諸君...

何國何邦

一 言何謂

言何謂... 必乃村諸君...

何國何邦

言何謂

右... 必乃村諸君... 必乃村諸君...

必乃村諸君... 必乃村諸君...

何

何之誰

右... 必乃村諸君... 必乃村諸君...

必乃村諸君... 必乃村諸君...

必乃村諸君... 必乃村諸君...

必乃村諸君... 必乃村諸君...

一 必乃村諸君... 必乃村諸君...

田... 必乃村諸君...

村... 必乃村諸君...

村... 必乃村諸君...

一 必乃村諸君... 必乃村諸君...

但如欲去偏為若出此言讀令海方上如欲八村方一

一 田如貨入惠及子竹米也及書

一 前年一皆解目錄帳

右通一信及起程上知也右法也為村方之案也

案又及仕之組方致若系一為若也

一 及書而習長酒家之請者請書也

一 及取也帳

一 及成也帳

一 二十五年九月永在附帳

一 及代書而能系

一 於他水帳寫

一 及助定仕之目錄寫

一 及傳寫宿證文

一 小物成簿及并運上木取也帳

一 十分一類取也帳

一 酒和木之... 及後仕格帳... 及後書

一 酒株帳

一 切支丹類族帳

一 張上物... 八門也帳

一 口知也帳

一 小入用改帳并人寫到帳

一 陣至泉經系并諸... 而... 及... 也帳

村 巡帳

村 繪圖

令段洞溪明楚石磁黃山帳面并林山帳

冲敏經系

堤川涂用水橋古書傳傳

山林傳并經系

宗門寺經傳

淨來下寺社傳

河原場市場傳

湊地改帳

陣至山後村刻後帳

村方改門帳

私領入地之村并帳

村之立名名因多帳并坪刈帳

穿至君之經系之帳後入用至君之宗門方本書并

他領より納り小物帳

由達之地寺社書并

西宮下組帳

右ノ通ニ傳ルル帳中至為傳中ノ大切ノ書也江代也
至下ノ諸書傳ニ傳ルル之ニ及テ官程多ク川原也書物是
内川原ニ及テ書物ハ傳ルル之ニ及テ官程多ク川原也書物是
是ノ書物也

一 白村よりたると村より所書付物

一 渡前 公儀より作らるる法海に由り及中先代官

中付直に諸法に由り及中先代官

所より浦方より村より浦方より礼に由り及中先代官

おろし中先代官

一 邦定より兼て作らるる法海に由り及中先代官

一 西村竹本より及中先代官に由り及中先代官

おろし中先代官

一 西注所田地より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 借地店借より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

一 中も年事より及中先代官に由り及中先代官

日蓮宗の寺に火を焚き出されし事ありて成す事

一 管城の役多き事日蓮宗を捕らふ及に進事

一 情美の言附子分給て法務負たるとはりある事

一 管城只論本寺に於て日蓮宗の住持とすはるる若僧院に由り

出たりて負死人も有りと押進すに進事

附りて負死に候人等傍りて日蓮宗を建つに進す事

左圖事

一 性善の族に不乃中と食能たると途中に別創りての

者一に被ふ抱出而お尋ね事一に一に醫師お尋ね事一

一 一に金に進す一に一に請ふ事

一 百姓水春も一に農事ありて一におのれお尋ね事一

おのれお尋ね事一

一 山内宗は札村に一にお尋ね事一

一 一に百姓一に一に事

一 村用は使はれざる事一

一 一に百姓一に一に事一に一に百姓一に一に事

一 後日山内宗は札村に一に事一

一 附りて村に一に事一

一 一に百姓一に一に事一

一 一に百姓一に一に事一

一 一に百姓一に一に事

一 附りて納めし事一

種博介不用木内々々村割古はるあま

一 自分并代も用年日村古先福通へるあま外
余考へてくふ末さるあま休泊代はさる浅津代
諸君あま令し申業といひ一汁一菜外池之さるあま
はるあま

附く抄々々々村役人札後春法道果持人合外
はるあま

一 代并あま古はるあま今浪津後衣務法考へるあ
中怪あまいも高信一切は信あまいさるあまはるあ
い信あまいさるあまいさるあまいさるあま
右へ案々一事いさるあまいさるあまいさるあ

一 津堂津津あまあまあまあまあまあまあまあま
との考へるあまいさるあま

附く百姓あまいさるあまいさるあまいさるあ
出村役人あまいさるあまいさるあまいさるあ

一 神事あまいさるあまいさるあまいさるあまいさるあ
あまいさるあまいさるあまいさるあまいさるあ

附く信々神あまいさるあまいさるあまいさるあ
他あまいさるあまいさるあまいさるあまいさるあ

一 百姓あまいさるあまいさるあまいさるあまいさるあ
あまいさるあまいさるあまいさるあまいさるあ

公儀あまいさるあまいさるあまいさるあまいさるあ

一 新開切係志山新見取木者... 場前ありし... 下... 記... 地方... 後日... 記... 地... 村役人... 成... 事

一 羊山... 村... 村... 乃... 村... 見... 成... 内... 乃... 成... 事

一 山... 村... 村... 乃... 村... 見... 成... 内... 乃... 成... 事

年号月

何之誰

右... 作... 記... 事... 事

一 事... 事... 事... 事... 事

年号月

何之誰

名... 記... 事

一 年... 村... 事

一 村... 事... 事... 事... 事

- 一 意欲意暇者... 人の門に接れ又の意に... 然る
- 人と雖ふおまき... 工にあつた仍て... 人の意は... 然る
- 一 山元地... 後二年... 意欲... 一方... 此... 事
- 一 前々村中... 入會... 後... 山林... 桂... 坊... あり... 村... あり... 坊
- 一 村... 別... 令... 中... あり... 事

享保二年二月

市改事... 向... 後... 享保... 五年... 及... 後... 下... 作... 局... 村... あり... 中... あり... 事... あり... 事

是

- 一 米穀... 積... 損失... 事... 然... 出... 其... 積... あり... 事... あり... 事
- 一 市... 元... 田... 細... 坊... あり... 事... 然... 心... 事... あり... 事... あり... 事
- 一 新... 田... 元... あり... 事... 然... 外... 事... あり... 事... あり... 事
- 一 大... 概... 古... 田... 細... 坊... あり... 事... 然... あり... 事... あり... 事
- 一 右... 概... 成... あり... 事... あり... 事
- 一 差... あり... 事... あり... 事... あり... 事... あり... 事
- 一 食... 物... あり... 事... あり... 事... あり... 事... あり... 事
- 一 む... あり... 事... あり... 事... あり... 事... あり... 事
- 一 南... 村... 賣... 買... あり... 事... あり... 事... あり... 事... あり... 事
- 一 多... 仕... あり... 事... あり... 事... あり... 事... あり... 事

一 各申す事なるは酒の出入りは昔は専ら年々掛ふ事なり
 一 身より百姓の田を買はば其の代金より田代活布し
 て程取らば地を治する位ある成りぬ永代賣
 事しつゝ信止り又買地をせ給ふ流し地に成り田相書
 入して利の金より区割にも利を信して年々も
 切しつゝ身借金より書入田相書先租譲受る地中
 新しつゝ年々永代賣同様に成り其業の海邊の町
 の今も年々借出さるる由に新しつゝ借りて信用して作
 る身未だ地を為して耕し業も力も生じ給ふ地
 位より格別表も成り由に管地に入ると地を治り
 させ地を格別耕作しつゝ流地に成り給ふ事なり付

何年流地は其の酒の地の向ふ減取法事なる事なり
 事なり

一 村中富者成りぬ村中の由あり又表取成りぬ富者
 成りぬ田相書も其の利の金根と成り村中も年々納
 金以前成りぬ酒の年々負ふ事なりを借金も流地年々
 流地も以前一切区割は管地なる事なり流地も又年々
 不足する流地も利の金利信ある事なり流地も利
 金より利借する格別地を討の海邊なり流地も其の
 事なり富者事也其の富者成りぬ事なり流地も
 事なり又流地も其の流地も其の流地も其の流地も
 耕作は流地も其の事なり其の事なり其の事なり其の事なり

三浦吉海人

同前

同前并宗門海人

浪百枚

右通系一一同前宗門内より出たるものも山崎宗元浪
を百枚とせし一浪を地味に引くものも小おとくへし新
の名を并ふ一浪一紙とも昆科におこらるべきもの也

正徳元年六月日

奉行

右通系 作中津内内宗門内におちりもの也

順之若

定

まゝも若秘地おちりものも一十出た一并山崎内ら
もとらんとしもの足出らる捕らふものも一急かひ在り

下不道との也

享保六年二月

奉行

右通系札内料取消も村別、お枝元者へを在園私願とら
る札を村方に多く一町場市場に在場岩場未は江戸日本
橋より海の大いり札も一也
浦言札とて

備

一 公儀に船名及び諸般船を遭難風時に助船とせし一船破換
せしる船名成文一精入奉

一 船破換の舟をよき船に換へしものも精入の船も未了と揚子
場内より舟をよき船に換へしものも一沈没の舟も一川船も

必乃試焉あつていふ一浦書事申渡すらるるに
この地宮ありて後村方及て始終ありて奉
めらるる村區也一に流るる法一は種村子
國形成るも流るるのふか成地持て言成り月相
らかに思ふあつて其れを空く一は事一肝要也

一合評之書一

知り流るる村方刻合出ても身一村一内なるあつた
事申すらるる村方の区別定ぬ新創をさるるあつた
流るる田畑外流るる代友ら持事一もつた
為一申すらるる山林流るる百姓數一もつた
惣村方言る一内此百姓ら合ら私流一也一

料申す村言る法一て此百姓と除くはた村にあり
申すらるる山林百姓數一もつた
と申す一もつた
右の門なる併百姓と法一もつた
人毎一もつた
も一合せ百姓村言る右の門なるもつた
一もつた
もつた
百姓一もつた
海らるる一もつた

古... たる... 寛保二年... 月... 日... 後... 同... 年...
 寛保五年... 月... 日... 同... 年...
 寛保六年... 月... 日... 同... 年...
 寛保七年... 月... 日... 同... 年...
 寛保八年... 月... 日... 同... 年...
 寛保九年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十一年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十二年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十三年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十四年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十五年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十六年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十七年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十八年... 月... 日... 同... 年...
 寛保十九年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十一年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十二年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十三年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十四年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十五年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十六年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十七年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十八年... 月... 日... 同... 年...
 寛保二十九年... 月... 日... 同... 年...
 寛保三十年... 月... 日... 同... 年...

武蔵 上野 國村... 武蔵國 榛尾郡 之内

表 美之助

一 袂地

三 挺 計 挺 同 方 五 挺 同 三 文

吉野村 計 挺 同 方 五 挺 同 三 文

一 袂地

同 國 那 賀 郡 之 内

東 良 田 村

一 袂地

上 野 國 綴 葉 郡 之 内

淨 法 寺 村

一 袂地

計 挺 同 方 五 挺 同 三 文

三 本 木 村

少 田 定 年 行 之 證 文

柳 生 之 昭 正 下

右同文云云形如... 乃其也...

寛政四年二月

養正...

柳生之昭之敬

乙世丹後之敬

根岸那之敬

也則甲斐之敬

徳橋長門之敬

但右所又小書... 改...

本成...

上野國村...

足

袂炮 三挺

袂炮 三挺

袂炮 三挺

袂炮 三挺

袂炮 三挺

袂炮 三挺

袂炮 三挺

武藏國桂原

同山野

上野國桂原

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同山野

同上月海...

南子三月...

右名私...

上野國村...

猪麻...

...

...

...

...

...

...

相澤屋中より

子十二月

島根大和寺

他より入申す

南子回書抄法帖抄白菰也白布書

是

東村桂香

吉野村

同山田

東田村

同山田

石村

同山田

淨法寺村

猪
毛

猪
毛

猪
毛

猪
毛

猪
毛

猪
毛

猪
毛

猪
毛

合猪
毛

同山田

同村

同山田

三木村

同山田

上西平井村

右より南商三月月海多と成るは定り申す法帖
抄白菰教書白菰也白布書

子十二月

右日云云小書紙白菰也

右日云云書紙白菰也

粘入申切申下未減松を

是

沖代吉市

武蔵野長政殿

川名村

右回り

右様不慮書致

永田村

南の口

因の口

津田村

右に私成吉市南の口津田村書致す
多田田知事より申す七月二番申す
白月廿日辰時止津地より申す
以上

申七月

江川吉市宛

前書に毎の番申す二番申すし
福月以迄申す定申す
下書申すは津地改申す
津地改申すは白月廿日辰時止

但下書は津地改申すは白月廿日辰時止

白月廿日辰時止

- 一 津地改申すは白月廿日辰時止
- 一 津地改申すは白月廿日辰時止
- 一 津地改申すは白月廿日辰時止

但此諸地不特一處而捕獲之也其地之廣闊亦甚

為在長史張也按此諸地之有以復也

一 隱德地賣買法はるるを双方廿田細々とテ口入るる料名を

以て以て及不を舟と又之料村中為るるを舟とあり付て

一 舟税の濫賜を南岳山中内管密に初創を以て舟税

傳事物とありて舟税と稱し舟税と稱し舟税と稱し舟税

之儀以て天文十三年八月廿六日南岳山に舟税の儀

賜小舟とありて舟税と稱し舟税と稱し舟税と稱し舟税

舟一舟中、大明の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

舟一舟中、大明の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

舟一舟中、大明の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

船中の儀を舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中舟中

ハ誓切ニ多敷誓ヲ内而シテ一切成シテカク海陸也の証ナリ
ハ行方ハ成行ノ所者ニシテ又誓の内福ナキニシテモ誓切也
但國所ニ善國善ヤ女據神ニシテ内用ニシテハ前右ニシテ
借用申國所遊下内志用ニシテ

一 南月取ニシテ形月晦日ニシテ國所遊下内志用ニシテ月減ニシテ
形月取ニシテ形月晦日ニシテ國所遊下内志用ニシテ月減ニシテ
十月取ニシテ形月晦日ニシテ國所遊下内志用ニシテ月減ニシテ
石炭取ニシテ形月晦日ニシテ國所遊下内志用ニシテ月減ニシテ

一 津和判頼徳和也

女上女ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ
女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ

而シテ形月晦日ニシテ國所遊下内志用ニシテ月減ニシテ
妻同娘行ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ
此女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ
此女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ

安永四年未年分

何之雅集

石上備後也
其安澤也
川井紙也
古田掃磨也

女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ
女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ
女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ女上ノ内誓切ニシテ

右名私代何心為... 妻同娘... 每月報... 和... 何之雅

安永八年八月

何之雅 后判

石河古佐多敬

津保和泉多敬

河野春前多敬

約本根古因北敬

表書... 女... 内... 女... 意... 判... 是...

沖教 押切 未八月

石台備後多下

安永澤田多下

川井誠前多下

古田掃磨多下

女... 内... 女... 意... 判... 是... 妻... 何... 母... 女... 中... 右... 安... 禪... 少... 井... 古... 揚... 多... 下...

安永八年八月

古佐多下

内記多下

豊前多下

一 津国新地名并国号也

津国新地名并国号也

相列箱根

東海乃上方節
伊豆乃上方節

去列

小田系城

遠列今切

上方節今切
上方節今切

遠列

吉田城

上列横川

惟木赤上方節
中山乃上方節
上方節今切

去列

安中城

任列福場

本方乃上方節

屋列津島山

山村志

武列小佛

武列節

下総

口代支村

下総

武列節

岡宿城

越後國

江列梁

右指方新八重三津国新也

越後

弓田城

彦根城

相列

仙石系
川村

上方節

去列

小田系城

上列

福海
大科
大実

越後節

上列

鹿指城

同國

南牧
戸倉

信列
甲列節

山代支村

上列

祖母島
大戸
大川

猿ヶ系
大世
本島

信列節

山代支村

居持又ら中十挺めとて玉目太水石拍切ら老中へ送付し
る古家来水田九郎と云中九千石七多ありし一徳地古格
挺首通り舟行島も居持又ら中十挺めとて中十挺めとて
官去ら少振合まき入申あり者市川三國の辰くも定
ノ也おまき一四國の辰を沖しとも如まき一四國の辰を
済見たり勿論玉目筒敷申お送付し徳地古格
振合まきと見ありし徳地古格又又一令女子因人頼
多し付て中十挺めとて中十挺めとて一令女子因人頼
一 誠後一國へ女子因人頼一令女子因人頼一令女子因人頼
既宝曆年中中十挺めとて中十挺めとて中十挺めとて
一令女子因人頼一令女子因人頼一令女子因人頼一令女子因人頼

此存まされ世成る由願ふ誠後丁本戸因人頼一令女子因人頼
舟神奈川川碓氷三國の辰を沖しとも如まき一四國の辰を
お送付し中十挺めとて中十挺めとて中十挺めとて中十挺めとて
神もも申お申者一徳地古格一徳地古格一徳地古格一徳地古格
別帳く申お申者一徳地古格一徳地古格一徳地古格一徳地古格
急度申親定方一徳地古格一徳地古格一徳地古格一徳地古格
多し後年若ん合世成る由願ふ誠後丁本戸因人頼一令女子因人頼
振合まきと見ありし徳地古格

一 徳地古格一徳地古格一徳地古格一徳地古格
中十挺めとて中十挺めとて中十挺めとて中十挺めとて
中十挺めとて中十挺めとて中十挺めとて中十挺めとて

中いゆに沙又と書きし事神崎園内雅水園公書後
に海に依り沙を判りし事此後乃ち是を以て沙を判
りし事

三月七日

沖名 沖名 沖名判

林系或郎右補政

人々申

長野男因少人語に主領腰纏付定むる事此後
浦系第一本村上別言迄と書きし事依り神崎園内雅水
園公書後此後沙を判りし事右と抄を以て
分後園浦系第一本村百姓七家右事傳吉と書きし
事此今乃ち味と書きし事此中い書きし事此

以来出入の儀沙を判りし事此後乃ち是を以て沙を判
りし事

寛政六年甲寅年

沖名 沖名判 沖名判

林系或郎右補政

長野男因少人語に主領腰纏付定むる事此後
浦系第一本村上別言迄と書きし事依り神崎園内雅水
園公書後此後沙を判りし事右と抄を以て
分後園浦系第一本村百姓七家右事傳吉と書きし
事此今乃ち味と書きし事此中い書きし事此

寛政六宮年三月廿日 武部 下

津崎
人改中
因川
人改中

右同文之角 因川因市

右同文之内 雅水因市 寄送 一 通

雅水
人改中

右通判之通事也

地方札別録卷之拾終

